

第2回 京丹後市庁舎増築棟整備基本計画検討会議 会議録

- 開催日時 令和3年11月5日（金）午後3時00分～午後5時00分
- 開催場所 京丹後市役所 2階 205会議室
- 出席者氏名
 - ・京丹後市庁舎増築棟整備基本計画検討会議
徳田隆男委員、中江吉徳委員、行待佳平委員、土出尉恵委員、和田直子委員、小西恭子委員、古野さつき委員、野村三輪子委員
（学識経験者）
川久保俊委員、山内正人委員
 - ・事務局
川口市長公室長、松本政策企画課長、大江課長補佐
中川都市計画・建築住宅課長、井上課長補佐、安達主査
 - ・計画作成委託事業者
株式会社内藤建築事務所 3人

○次第

- 1 開会
- 2 委員長挨拶
- 3 議題

(1) 庁舎増築棟整備基本計画（案）の検討について

- ①基本理念及び基本方針
- ②基本方針に基づく導入機能
※京丹後市らしさ、魅力について
- ③建物配置
- ④峰山総合福祉センターの在り方
- ⑤集約化

(2) その他

○公開又は非公開の別 公開

○傍聴人の人数 4人

○要旨

《議事経緯》

事務局：定刻となりましたので、ただいまより、第2回京丹後市庁舎増築棟整備基本計画検討会議を開会いたします。

皆様におかれましては、大変ご多忙の中、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

私は本日の会議の進行させていただきます市長公室長の川口でございます。どうぞよろしく願いいたします。

本日の会議につきましては、会議設置要綱第6条第2項の規定によりまして、委員定数の3分の2以上の出席がございますので、成立していますことをご報告させていただきます。

それでは開会にあたりまして、行待委員長からご挨拶をいただきたいと思ひます。

委員長： 皆さんこんにちは。第2回の京丹後市庁舎増築棟整備基本計画検討会議ですが、先日、第1回目の会議を持たせていただき、川久保先生、山内先生にはいろいろな示唆をいただきまして、第1回目を終了することができました。

その中で、川久保先生からSDGsの話がありまして、17のゴールと169のターゲット、指標であるインジケータをあらためて見直しましたが、当市にあてはまるものから、世界的なものまで多岐にわたっており、かなり参考になる項目もたくさんあったように記憶しています。

本日は第2回ということで、基本理念、基本方針等につきまして皆様のご意見等もお伺いしながら進めてまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

事務局： ありがとうございます。それでは、会議設置要綱第6条の規定に基づきまして、議長は、委員長にお世話になりたいと思ひます。進行につきまして、行待委員長、よろしくお願ひします。

委員長： はい。それでは議長を務めさせていただきますと思ひます。次第3(1)の庁舎増築棟整備基本計画(案)の検討について、でございます。事務局から説明をお願いします。

事務局： (配布資料の確認及び資料1、資料2、資料3の1ページと2ページ、資料3別紙に基づき説明)

委員長： ありがとうございます。それでは、ただいま事務局から説明のありました、資料1、資料2、資料3の1ページ目と2ページ目につきまして、ご意見やご質問をお聞かせしたいと思ひます。

お二人の先生方は、後でまとめていただくような形で発言していただくとうれしいと思ひます。まずは、委員の皆さんからの発言をいただきたいと思っております。どなたからでも、どんな質問でもご意見でも構いませんので、ご発言いただければありがたいと思ひます。

割と具体的なものも出ておりますし、大まかな基本的な方針も出されておりますので、どこからでも構いませんので積極的にご発言いただければありがたいと思ひます。

委員： 京丹後市障害者団体連絡協議会から参加させていただいております。

障害を持っている人達の見線から少し。

先日も障害者団体として市長に要望書を出しましたが、私達は普通に暮らしていると別に何も感じませんが、例えば、耳が聞こえなかったりされると手話が必要だったり、筆談器が必要だったりしますので、基本方針3の「すべての人にやさしい わかりやすく 使いやすい庁舎」ということであれば、聴覚障害のある人のために耳マークを庁舎のいろんなところに置いてもらい、それを指さすだけで職員さんが筆談器を持ってきて話すことができたりとか、手話ができる職員がいれば手話で話すとかそういうことをしてほしいという要望もありました。是非そういうことはどんどん進めていって欲しいと思います。

当然のことだとは思いますが、知的障害も含め、いろいろな障害がありますので、あちこちに点字表示であるとか、エレベーター、身体が不自由な方のための手すりとかも必要であると思いつつながら、資料を見させていただきました。以上です。

委員長： はい。ありがとうございます。どんどんご意見をいただけたらと思います。

副委員長： 基本方針にいろいろな機能が写真入りで入っていますが、市役所というのは、手続きなどの住民サービスを受けるところであるという概念が多くの方にはあると思いますが、市民そのものが楽しむ場所というのも必要であると思います。

先の話になると思うのですが、今の福祉センターがもしもなくなって、仮に駐車場になるということになった時には、それに取って代わるだけのもの、それを越えたものが必要だと思います。

ここにもありますように、小さいお子様を持ったお母さんでもそこでくつろぎながら話ができるとか、障害を持った方が車椅子のまま移動ができるということも必要です。

高齢化は京丹後市での避けて通れない課題ですが、足腰が弱くなった方でも足が運びやすく、少しくつろげるような空間というものを是非取り入れていただいて、行政的な市民サービスだけではなく、市民そのものが楽しめるようなものをつくっていただけたらうれしいと思います。

また、先日も申し上げたように、リモート会議などで利用できるような市民が自由に使える Wi-Fi 環境のある広いスペースもつくっていただきたいと思います。

委員長： ありがとうございます。女性が今日は多いですが、男性からもご意見をいただけませんかでしょうか。

委員 : 5つの方針ですが、非常に良いと思います。ただし、この近くに住んでいる人には、ということが前提としてできるのかなど。例えば、宇川のほうからこのキッズスペースに来るということは分かりませんがまず少ないだろうと思います。

例えば、増築棟として、いろんな機能を備える、新しいものができるということと、どこに住んでいても市民が同じサービスを受けられるということを考えると、可能かどうか分かりませんが、市民局のほうにも是非広げて行って欲しい。そうすれば、あまりサービスにでこぼこができないのだろうと思います。第一歩としては是非やっていただけたらと思います。

委員 : 今までの経過があって今日があると思います。いろんな紆余曲折の中で検討され、有効に使えるお金の限度が見えてきて、それまでに決めてしまわなければいけないという状況になっていると思いますが、基本理念については、全くもって大切な観点で考えられているということも理解できます。

具体的に次の3ページ目にある増築棟の規模とか、本庁舎の前の道路を残すのか無くすのか、あるいは、防災倉庫を解体してそこに建てるのかどうかというプランがありますけども、これもまた費用と、駐車場の確保というのも両方大事な観点なので、どちらを取るかは難しい。ただ、使いやすい、利用しやすい配置計画というのは大事ではないだろうかと思います。

委員長 : はい。ありがとうございます。3ページ目からはまた後で提案があると思いますので、その点については後ほどにしたいと思います。

それでは、PTAの観点から発言いただけますでしょうか。

委員 : 京丹後市PTA協議会、家庭教育委員長の古野です。私も昨日の夜に子供からこの資料をいただいて、目を通させていただきました。キッズスペースと書いてあるのですが、私ごとですが、子供が小さかった時に市役所に来させていただいたときに、自分の近くに子供を置いて手続きをしていたので、そのスペースがどのように活用されるのか、大きなスペースとして要るのかという気が若干します。土地柄もあると思いますが、祖父母に預けてきましたとか、実際に小さいお子さんを連れて来られる方もおられるので、キッズスペースはもちろんあっていいと思うのですが、大きなスペースにとらわれなくても良いのではないのかなど。授乳室ももちろんあったほうがいいのかと思うので、それは必要だと思うのですが、ただキッズスペースの規模というのはちょっと考えていただきたいと思います。例えば、スタッフがいるということであれば、そこまでの必要性があるのかとか、遊具

だけ置いてありますということであれば親御さんも一緒にいる形になりますし、どのような意図、目的でつくられているのかというのを少し感じました。

市役所に来ると言えば、検診で来ることがとても多くて、検診のスペースであったりだとか、そちらのほうをうまくつくっていただくほうがお母さん方が子供を連れて話せる感じになると思うので、そちらのほうに視点を加えていただけるとありがたいと思います。

委員長 : はい。ありがとうございます。身近な観点ですごくよく分かります。文化協会の観点でお願いできますでしょうか。

委員 : 文化協会から来させていただいた野村です。私もこういう資料を初めて目を通させていただいていますが、確かにすごい良い事だとは思いますが、やはり集中してしまうと地方がどうなるのかなという問題をすごく感じます。高齢者とか子供さん達は、久美浜の方からだとか宇川の方だとか遠くからわざわざ出向いてというのは、なかなか利用しにくいのではないかと思います。計画を見させていただいて、災害の多い現在の環境の中で色々こういうふうにご覧いただきで対処していただくのはすごくありがたいのですが、それが理想のようにうまく動いていくのかなという疑問が一つします。

委員長 : はい。様々な観点からありがとうございます。あと、土出さんお願いできますか。

委員 : はい。社会福祉協議会の土出です。まず、非常に見やすい資料をつくっていただいたということで、わかりやすくしてもらったということが感謝だと思っています。基本理念に関係することですと社会福祉協議会の普段の仕事から考えると、市民の皆さんが例えば何かをしたいといった時に、会議がしたいと思ってもなかなか使わせてもらう場所というのがなかったりとか、少し時間が空いたので、例えばお仕事をちょっとしたいなと思うような、ワーキングスペースみたいなものがあるとありがたいなと思います。また、市民が、会議や打ち合わせを職員の皆さんの近くでやっていると、普段から身近に話ができれば、市民の活動と行政の思いをすぐに共有ができて前に進むような、オープンスペースで片隅に市民も喋っているみたいなことがしやすくなって、非常にいいなと思って見せてもらっていました。

あと、今、BCPのことを取り込まなければいけないということで、先日、研修を受けたんですけれども、サリン事件の時に引き受けることができた病院が1箇所あったという話がありました。その病院がなぜ引き受けることができたかという、普段から、例えば、ベ

ッドに代えられる椅子にしていたとか、何かのために普段使うものを災害用と言うか、たくさん入って来ても受け入れができるように揃えていたと言っておられて、例えば、ワーケーションの拠点で使う椅子にどれを選ぶかといった時に、それがベッドに変わるような椅子にしようとか、ソファが災害時に活用できるようにしておこうみたいな感じで家具など何かを選ぶ時には災害というようなものも少し視点に入れた選び方というのもありなのかなとは思ったりしています。

また、この汎用性のある執務室というところも、災害時に使えるとした時に、床の素材は何にしようとか、災害時に使えるためにはどのようにしようかということも普段もですけれども素材を選ぶときにもこのようなことも考えられてもいいのかなと思いました。あと、基本方針3になるかと思えますけれども、耳マークの話があったと思いますが、Tコイルというのでしょうか、補聴器のスイッチを切り替えて、聞きやすくするものがあるんですけれども、社協でも会議をする時にそういうシステムの貸し出しをしています。多分今はたくさんの方が使われる場所は埋め込みにしていると思います。会議室というのも大事なかなと思いますが、受付のところにTコイルが埋め込まれていれば、補聴器のスイッチを切り替えるだけで窓口のお話が聞きやすくなるような。今、iPhoneでもそのような機能が付いているものがあるかと思うんですけれども、市民の皆さんが持っているものを活用して対応してもいいのかなと思いました。

あとは、子供さんの話が出ておりましたけれども、以前、網野庁舎で勤務していた時に、夏休みに1階のところに子供達がいて、よく叱られていたことがありました。夏休みに子供達の行き場所がなくて困っているという。あのような子供達が、ここに来たら帰されるのではなくて、市民協働の場といったエリアでもいいので、子供も安心して使える、居ていい場所として、大人の目があるところで子供達が過ごせるというのもいいかなと思います。

委員長 : はい。ありがとうございます。だいたい皆さんにご発言いただいたのですが、第1回目の時にも言われていたんですけども、京丹後らしさという観点で何かご意見いただけますでしょうか。こういうことで京丹後らしさを出した方がいいよというようなご意見があれば発言いただきたい。なければ、先生方に一度振らせていただいてもいいでしょうか。最初に川久保先生、今までの発言をもとにご発言いただければありがたいです。

委員 : 資料3を中心に拝見して、すごくきれいにまとめていただいて、わ

かりやすいなと思いました。

前回ここで話題提供させていただいたSDGsとの絡みでお話させていただくと、この資料3の右側のコンセプト図は、いい庁舎をつくってSDGsに貢献しますというふうにも見えるんですが、SDGsに貢献するというよりも、SDGsを皆様の生活を豊かにしたり、ビジネスがより良くなるために生かすという観点が重要だと思っていますので、SDGsから矢印が出ているのはすごく良くて、行き着く先が右側のSDGsのホイールになっていますが、これはむしろ左側に持ってきたほうが良いのかなと。2030年でこの庁舎が取り壊されるわけではないので、2030年以降もこの庁舎が愛され、市民に使われ、長持ちするという意識したような図だといいなと思っています。後ほど資料3の別紙でもあったと思いますが、このコンセプト図については、どういったものが皆さんのイメージに近いのかということをご議論いただいたほうが良いかと思っています。

あとは、今、愛着という言葉を出させていただいたんですけども、かっこよくて、すごく良さそうな建築物であっても市民の方から愛着が持たれなかったり、実際に使っている職員の方が使いにくいとなると、耐用年数よりも短い期間で取り壊されてしまうので、皆様がどういう機能を欲しているのかということを徹底的に突き詰めていただくことが重要なのかなと思いました。先ほど、職員ワークショップの資料は、まさに職員の皆様からの要望と、あとは市民の皆様にとっても役立つ視点でご議論があったと思いますが、今日の議論の場でもそうですけども、市民の皆様からこういう機能が欲しい、こういう場が欲しいというのをどんどん出していただいて、そういったものが反映されるようなプロセスが重要なんだろうなと思っています。

あとは、京丹後らしさということが、先ほど、委員長からご発言がありましたが、それがあるとより愛着を持てると思うんですけど、私はよそ者として京丹後らしさって何なのかなと思って色々調べてもなかなかイメージが湧かないのですが、例えば、長生きの方が非常に多いので、この建物も愛着を持たれながら、みんなに愛されながら長持ちする、百年さらにその先までずっと残るような建物にしますといったような、これはひとつの事例ですが。なにかしら、そういう京丹後らしさがあると、より愛される建物になって長持ちするのかなと思いつつ拝聴しておりました。

委員長 : はい。ありがとうございます。それでは、山内先生お願いできますでしょうか。

委員 : 資料を共有させてください。私も事前に資料をお送りいただきましたので拝見させていただいて、非常に魅力的なアイデアがたくさん詰まっているなと感じていました。

ICT の活用というところに謳われているんですけども、具体的には、やはり Wi-Fi の整備とか、そういうところなので、もう少しちょっと参考になるような、ひとつの視点を少しご紹介させていただければと思います。

特に、増築棟の設計に関わる部分としてご紹介させていただくんですけども、1つは、ICT を活用した可視化というところは重要なポイントになるかもしれないと思っております。この後の説明になるかと思うんですけども、いくつか増築棟の案が示されていて、この案だとちょっと駐車場の台数が少ないという話もありました。例えば、駐車場の状況の可視化みたいなことができると、市役所に行く前に駐車場の状況が見えて、今、混雑しているとすると、先に買い物に行ってから市役所に行こうとか、そういうふうに見えるだけで混雑の平準化ができる。そういうことを考えると、そこまで駐車場の台数が要らないんじゃないか、もうちょっと平準化されたとすると、これぐらいでも十分じゃないかと。

一方で駐車場の台数は減らして、市道はそのまま残したほうがよりメリットがあるんじゃないかとか、そういうことも可能になってくると思っています。

ほかにもキッズスペースだとか、いろんな魅力的なアイデアがたくさん出ていたんですけども、とはいえ、建物の中身というのは有限ですので、なかなかすべてを盛り込むというのは大変だと思います。会議室もちょっと足りないというご意見も出ていましたけども、会議室とか、フリースペースの状況なども可視化すると、左下に例として出していますが、あるソフトウェア開発企業であると、1年間、会議室とかフリースペースを可視化した効果として、空予約というのが、2割ぐらい減少したりとか、平均会議時間というのも15パーセント短縮したりとか、可視化によっての行動変容というのは結構起こるといえるのはこれまでの取り組みから分かっています。

そういったいろんなものの状況が見えるというのは、もちろん職員だけじゃなくて、市民にも開放して見せていくことで、会議室というのを10室予定していたが、可視化することによって2割減少するのであれば、8室ぐらいにして、残りの2部屋分のところに、キッズスペースを入れるとか、ランドピアノを置くとか、そういう有効活用にも繋がっていくんじゃないかなと思っています。

ほかにもトイレの混雑具合も問題になりますが、設計の時にどれぐらい用意するかというところにも効果があったり、いろんな方が来ますので、トイレの個室の中で倒れていたりしても、こういうのを入れておくと、ちょっと長すぎるから倒れていないかということも分かってきたりします。そういうところなんかも ICT を活用した可視化の効果としてあると思っています。

直接増築棟とは関係ないんですけども、職員ワークショップのところで、部署間連携した働き方だとか、基本方針の 1 番のところでも市民と協働してというような話がありました。ちょっとご紹介だけさせていただきます。マイシティレポートというサービスがございまして、これは市民がいろんな街中での困りごと、例えば、道路が陥没しているとか、ゴミが不法投棄されているとか、いろんなことがあると思うんですけども、そういうものの写真を撮ってその場でスマホから投稿するだけでどういう状況かとか、どこでそういうことが起こっているのかということが、市側、行政側としてすぐに把握できますので、それに対して対応ができるということで、行政と市民が協働しながら街をより住みやすくしていくという取り組みも実施している自治体も出てきています。

こういうのもひとつ ICT を活用した、基本方針 1 番のところにも関連することかなとご紹介させていただきました。

ひとつの視点として、ICT を活用して、いろんなものを可視化するというようなところは、市民サービス、協働・共創のまちづくりとか、いろんな人にやさしいとか、すべての基本方針に関わってくることとしてあり得るんじゃないかなと思って、そういう視点で、ICT の活用というのも少し検討すると、そもそもの増築棟の設計としても少し変わってくるかもしれないなと思ったので、ちょっとご紹介させていただきました。

委員長 : ありがとうございます。今、先生方からご教示いただきましたけども、ほかに京丹後らしさも含めまして、今のお話からでもいいんですけども、ご意見がございましたらお願いしたいと思います。

委員長 : ご意見がないようでしたら、資料 3 の 3 ページ以降の説明を事務局のほうからお願いできますでしょうか。

事務局 : (資料 3 の 3 ページから 6 ページについて説明)

委員長 : はい。ありがとうございました。

それでは、ただいま資料 3 の 3 ページ以降につきまして事務局から説明をいただきましたので、これにつきましてご質問等がございましたらまずはお聞きしたいと思います。いかがでしょうか。

委員 : かなり難しい課題というのはあるのかと思いますけども、福祉センターをなくして駐車場が広くなるという問題で、デメリットとしてコミュニティホールがなくなるというのはマイナス要因だと思うんですけども、どのくらい活用されているのかというのと、もうひとつは空き小学校ですが、峰山の場合は近いところと言うと旧五箇小学校と旧丹波小学校があるんですけど、体育館とかを改造して、コミュニティホールみたいなことにするということは可能か、耐震の関係が一番だと思うんですけども。建築年数とかその辺を聞かせていただけたらと。

事務局 : ホールの利用状況ですが、今、確認していますので、後ほどまたお答えさせていただきたいと思います。

コミュニティホールの機能ですが、約 200 席くらいの階段状の席があって、それぐらいの催し物であれば使っていただいたりとか、席を片付けて踊りの稽古をされたりとか夜とかもご利用いただいている状況にあります。そこがなくなるから別の場所がというようなことだと思います。例えば、小学校の体育館ということがありますけれども、小学校としての活用はないんですが、体育館も避難所に指定している中で、いずれにしてもあの建物というのは、8 年後には 65 年という耐用年数が来ると。一定、耐力度調査ということで、補強していけば、まださらに使えるだろうというような見込みは立つんですけども、それにしても長くは持たない建物ではないかということで、結論は出していませんけれども、いろんな検討をしているという段階です。

もう一つは、増築棟に市民協働ということで、土日であったり、夜間であっても使えるような会議スペースというのは用意をしたらどうかと思っていて、それが 200 席使えるようなスペースを用意するかと言うとちょっとそれはなかなか厳しいかなと思うんですけども、5、60 だとか、100 ぐらいだとか使えるようなそういったスペースというのは、増築棟の中には持つことができるのかなと思っていて、まるまるその機能が増築棟に入ることにならないかも分からないんですけども、一定カバー出来るようなことは、潰す、潰さないに関わらず、考えていくべきなのかなと思っています。

それともうひとつは、メイン周辺のところに高速のアクセス道路が出てきますが、都市拠点ということで、今、しんざん小の隣の辺りに緩衝帯ということで公共的な用地としていくべきではないのかという議論を始めているところなんですけれども、そこにも、図書

館を建てたらいいだとか、雨の日でも子供が遊べるような施設をつくったらどうだとかいろんな意見があるんですけど、例えば、そういうところにコミュニティホール的なスペースを用意してということが、今後、まだ先の話になりますけれども、そういったようなことも検討はしていけるのかなと思っておりまして、様々な観点があるんですけど、まだ結論を出してないというような状況でございます。

委員 : 防災倉庫があるんですけど、これは移動しても大丈夫ですか。

事務局 : 移しても良いのかどうかというご質問ですね。今のスペースをそのまま移せるのかという議論はまだこれからですけれども、場所を移すということについては、特に何も問題はないのかなと思います。

建築時点でいろんな補助金を受けたりして、防災倉庫という名前になっているんですが、中には公用車が入っていたりしてしまっていて、すべてが防災の備蓄の物品だとかで埋まっているとかそういうものでもないんです。今ある機能を別の場所に移すということは、それはできると考えています。

副委員長 : 増築棟の場所で、1案から4案と4ダッシュ案があるんですけど、見せていただくと、今の市道というのは本当に必要なのかなという感じはします。市道があるために本庁舎と増築棟の間は離れる。それから、そこにいろんな一般の車両が入り込んでくるという可能性もあり、そこで分断されて危ない。それから、もし市道が無くなれば、増築棟が本庁舎に近いほうに移動ができて、駐車スペースが増えるということを考えていきますと、私は4案がいいのかなとここでは感じました。

2案ですが、ここに増築棟を置きますと、本庁舎に用がある人は増築棟を越えないと本庁舎に行けないということで非常に時間が掛かるし、無駄ができると思います。そうするとやはり脇に持ってきたほうがいいかなと思います。

防災倉庫、これは移動可能ということなので、これはしかるべき、本当に必要な場所に持っていくということですから、例えば、災害があった時に市民が避難をする、そういうところに近いところに置いたほうがいいです。その場合、浸水とか、災害が起こりやすい場所は危険だから安全なところ、そして、市民が避難するところの近くにあれば機能します。

それから、コミュニティホールですけれども、よく使っておられるいろんなグループがあって、よさこい連さん達もそうなんですけれども、練習とかに使っているのをよく知っていますが、これを見

せていただきましたら、耐用年数が非常に短い。それから元々は丹工の建物を町が買い取ったというような経緯があって、買い取った時点で市として使うような種類の建物ではない。あるものを使って活用しているものかと思しますので、いろいろとさわっていかないといけないと。古いものを維持するために投資をするのは金額だけを見たら少ないようですけども非常に無駄だと思います。もったいない。ですから、やっぱりこれは撤去して、そこを全部職員の駐車スペースにする。空き地や駐車スペースが近くにないと何かの時に職員が動くにも非常に効率が悪いし、災害時でも対応がしにくいと思います。ですから、思い切ってこれはもう撤去して、職員の方がまっすぐ市庁舎にすぐに行けるような。

それから、例えば、橋ですね。そこからすぐに市庁舎に行けるような、川を跨いで行けるような、そんな形にして、職員の方がすぐに動いて機能していただける。これが非常に大事だと思います。

いくら立派な建物が前にあっても、職員の方が遠いところにおられたのでは、いざという時に全然駄目です。やはり、近いところに職員の方がいるから対応ができると思います。

本当に必要なものは何かということを考えて、必要なものに投資をするべきで、そのほうが長い目で見て有効だと考えています。

委員長 : はい。率直なご意見ありがとうございます。

委員 : 私も障害者団体で福祉センターをずっと利用させてもらっていて、ありがたいとは思いますが、耐用年数を考えると4案のほうがいいのかと思いました。駐車場から増築棟を通らないと本庁舎に行けないと言われましたので、そういうことを考えると4案がいいのかなと思いながら聞いておりましたし、障害者と高齢者と子育てと、子ども未来課も含めて全部同じところにあったほうがいろんな手続きのことを考えると、まとめていただいたほうがいいのかと思います。

あと、これに書いてないんですけど、福祉センターの横に社協さんと寄り添い支援センターがありますが、私は民生委員もしていますので、特に寄り添い支援センターは、相談場所として案内することがありますので、駐車場になるのであれば、増築棟に入れてもらえるということでしょうか。とにかく、そういったものも一緒に、福祉に関わるサービスがひとつのところになる形にしてもらえたらいいなと思いました。

それから、私は民宿をしております、観光に関わる仕事をしている人達の多くが、網野と久美浜に集中しております、これが全

部峰山に行かないと手続きができないようなことでは大変不便だなと思いました。網野に本庁機能がないような感じなので、それは言っても仕方がないとは思いますが、その分、市民局の機能を充実させてもらえればと思いました。

委員長 : ありがとうございます。今の面では、商工会もプラスしています。
事務局 : 先ほどの寄り添い支援センターの関係ですが、そこまでなかなか細かな部分は入れていませんが、増築棟のほうで検討はさせていただいているということです。

先ほどのコミュニティホールの利用状況ですが、お伝えしたいと思います。先ほど副委員長さんからもありましたように、よさこいの方ですとか、あるいは、踊りの関係、合唱とかそういった特定の団体の方の利用で、規模がだいたい20人から30人、週1回あるいは2週間に1回のペースで使われています。こういったお集まりのご利用がほとんどだということでございます。これが市民利用ということなんです。

それ以外の市民利用としては、年金事務所とかが年に1回とか2回使われるということもございます。

市民利用以外では、圧倒的に多いのがいわゆる市役所利用で一番多いです。例えば、毎日ではありませんが、各部署で講演会のような行事であったりだとか、あるいは、職員研修や業務上の研修であるとか、最近はコロナの関係でホールで広くとっての会議利用も増えているということで、市役所利用がほとんどであるというのが、年間の利用の現状ということでございます。

委員長 : はい。よろしいでしょうか。ほかにございますか。ないようでしたら、また、先生方にちょっと取りまとめみたいなことをご意見をお伺いしたいと思います。川久保先生からお願いできますでしょうか。

委員 : いろいろな案に関しては、部外者が口を出すものではなくて、むしろ、市民の皆様の協議によって決められるものだと思いますので、私は殊更これがいいのではないかということをつもりは全くございません。ただ、少し気になるとすれば、今ここにいらっしゃる少数の人数だけで、この案を決められるのかというところは少し気になっていて、より多くの方々にこの案を見ていただいて、アンケート等で意見をいただくようなプロセスがなくても良いのかなというところは若干気になります。SDGsでも、特にインクルーシブであるとか、市民参画、パートナーシップというところが重要視されている中で、SDGs 未来都市の京丹後市ならではの、きちんと市民の意見をしっかり取り入れたという手続きがどこかで間に挟まったほうが

よいのではないかというところは気になっておりました。

例えば、今、コロナ禍で空間を広くとってということなど、今の時間軸で考えることも重要ですけども、一方で、この庁舎は何十年とここに建ち続けるわけですから、今後の世の中を見通しておかないといけないかなと思っていて、例えば 20 年後 30 年後になったときに、今の行政サービスがどうなっているのかということを見ると、もしかしたら、デジタル化が進んである程度の行政サービスがオンラインで受けられるようになってきたりとか、今でも部分的ではありますが、コンビニでも行政から資料が受け取れたりだとか、そういったものが進んできたときに、リアルな場として、この庁舎にどういう機能が求められるのかということを考えることが必要なのかなと思っています。

そういう意味で、対面で人が集うことの価値をもう一度考え直す。例えば、お子さんがここに集っているのを見守るといったことは、各家庭でできることではなくて、ここに集まることによってみんなで見守ったり、意見交換したりすることがあるかもわかりませんが、とにかく、ここで人が集まることの価値というのが何なのかということを考えておかないといけないのだろうと、今、自分自身でどういう機能が要るのかなということを考えながら皆さんの議論を拝聴しておりました。

委員長 : ありがとうございます。それでは、山内先生お願いできますでしょうか。

委員 : 基本的には、住まわれている方が熟知していますし、決めることですので、私自身もどれがというのは特にはないのですが、先ほどご紹介した通り、駐車場の台数であれば、これまでは 160 台ないと厳しかったが、ICT の力を借りることによって、140 台ぐらいいでも大丈夫になるというようなこともありますので、そういうものを導入することによって、ここの「○」とか「◎」が少し変わる可能性というのはあるのかなと思っています。

委員長 : はい。ありがとうございます。この件に関しては、今日のご意見をいただきながら、また再度の提案があるだろうと思いますが、ちょっと振り返りまして、概念図の件については、ご意見を全くお伺いせずにおりましたので、2 案 3 案も含めまして、皆さんから何かご意見がありましたらお聞きしたいと思います。

委員 : 案 3 は、SDGs がすごく前面に出ているもので、関係者にとっては分かりやすいんですけども、逆に言うと、ほかのゴールにも関係があるのに、これに絞ってしまうような印象も与えてしまうので、案 3 で

はなくて、案1か案2を起点に考えられたらよいのではないかと思います。あとは、皆さんのフィーリングでどちらが雰囲気的にあるのか、未来に向けたコンセプトをどちらがより体現しているのかをご判断いただければと思います。あとひとつ入れておいてもいいかなと思ったのは、やはり「Beyond2030」。SDGsは2030年で終わりますが、皆様のまちづくりですとか、この庁舎は2030年以降も残り続けますので、SDGsはツールとして使っていただき、17個の観点で見た時に、ここがちょっと抜けていたとか、この庁舎に必要な機能がここはちょっと検討不足だったかもしれないというようなチェックに使っていただいたり、庁舎をつくるプロセスをこういうストーリーで考えたんですというようなコミュニケーションのツールとして使ったりとかしていただければ良いのかなと思います。

一番最初の案1ですと、SDGsに向かって我々は頑張っていますというふうに見えますが、SDGsのその先へというメッセージはあったほうが良いのかなと思いました。

委員長：ありがとうございます。今、先生からもご意見をいただきましたので、今すぐにとすることがなければ、次回に宿題として持ち越しをさせていただきます。

次回は、京丹後市らしさについて、もう少しご意見を出していただければ非常にありがたいと思いました。

資本論という本の中には、産業の発展はSDGsと全く反対で、我々が便利になればなるほど、SDGsから遠ざかると。その相反した世界を我々はどのように克服しなければいけないのかというようなこともありますが、いろんな観点で、これから多くの市民の方々の意見をお聞きすると思いますが、我々はその前の手立てとしての意見を皆さんで構築していきたいと考えております。

とりあえず、今、説明のあったところまでは行きましたので、議案のその他に移りますが、皆さんから何かありましたらいただきたいと思います。

ないようでしたら、ここで終了しまして、進行を事務局にお返しします。

事務局：行待委員長ありがとうございました。皆さんも熱心にご意見をいただきましてありがとうございました。

それでは、閉会ということで、小西副委員長からご挨拶をいただきます。

副委員長：皆様、本日は大変お疲れ様でした。本日は提案された内容につきまして、委員の皆様方から貴重なご質問やご意見をたくさん出して

ただきまして、とても充実した会議だったと思います。

皆様のご意見を踏まえながら、また、さらに内容を深めて、より良いものができるように皆さん、事務局ともにやっていきたいと思
います。次回もどうぞよろしく願いいたします。

それから、宿題を出されました京丹後らしさを出す、これを皆さん
で考えていきましょう。

今日は本当にお疲れ様でした。ありがとうございました。

事務局 : ありがとうございます。今、副委員長に言っていただきましたよ
うに、本日のご意見も踏まえながら、さらにブラッシュアップしてい
きたいと思っておりますし、京丹後らしさについてもまたよろしく
お願いをしたいと思います。

それから、また改めてご案内しますけれども、先ほども申しまし
たが、次回を12月13日の月曜日、午後1時30分からとしておりま
すので、ご予約いただきますようお願いいたします。

お帰りには十分気をつけていただきますようお願いいたします。
以上をもちまして、第2回京丹後市庁舎増築等整備基本計画検討会
議を終了いたします。

委員の皆様、本日は大変ありがとうございました。

以 上